

受付印	<input checked="" type="checkbox"/> 調 停 <b>寄与分を定める処分</b> <input type="checkbox"/> 審 判	<b>申立書</b>
-----	---	------------


(この欄に申立て1件あたり収入印紙1,200円分を貼ってください。)

(貼った印紙に押印しないでください。)

この申立書を提出する裁判所名

紙	円
郵便切手	円

この申立書を作成した日

令和 ○年 ○月 ○日	<b>宇都宮</b> 家庭裁判所 御 中	申 立 人 (又は法定代理人など) の 記 名 押 印	<b>甲 野 一 郎</b>	
-------------	-------------------------	-----------------------------------	----------------	---

添付書類	(審理のために必要な場合は、追加書類の提出をお願いすることがあります。)		準 口 頭
	<input checked="" type="checkbox"/> 戸籍 (除籍・改製原戸籍) 謄本 (全部事項証明書) <input checked="" type="checkbox"/> 住民票又は戸籍附票	合計 ○通 合計 ○通	

被 相 続 人	本 籍 (国 籍)	○○ 都 道 ○○ 市 ○○ 町 ○ 番 地 (府) 県
	最 後 の 住 所	○○ 都 道 ○○ 市 ○○ 町 ○ 番 地 (府) 県
	フリガナ氏 名	コ ウ ノ ジ ロ ウ <b>甲 野 二 郎</b>
		平成 ○年 ○月 ○日 死亡 (令和)

申 立 人	本 籍 (国 籍)	○○ 都 道 ○○ 市 ○○ 町 ○ 番 地 (府) 県
	住 所	〒 ○○○-○○○ ○○県△市○○町○丁目○○番○○
	フリガナ氏 名	コ ウ ノ イ チ ロ ウ <b>甲 野 一 郎</b>
	被相続人との続柄	<b>長 男</b>
		平成 ( ○○歳)

相手方に知らせてもよい住所を記載し、併せて「連絡先等の届出書」を提出してください。連絡先を相手方に秘匿したい場合には、同届出書の下部にある「非開示の希望に関する申出書」欄に必要事項を記入して提出してください。○日生

(注) 太枠の中だけ記入してください。  
 □の部分には該当するものにチェックしてください。  
 寄与分(1/ )

当 事 者 目 録

<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 申 相 立 手 人 方	本 籍 (国 籍)	〇〇 都 道 府 県	〇〇 市 〇〇 町 〇 番 地
	住 所	〒 〇〇〇-〇〇〇〇 宇都宮市 〇〇町 〇丁目〇〇番〇〇号	
	フリガナ 氏 名	オツカワ ハルコ 乙 川 春 子	大正 昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 生 平成 ( 歳)
	被相続人 との続柄	長 女	
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 申 相 立 手 人 方	本 籍 (国 籍)	都 道 府 県	
	住 所	〒 — ( 方)	
	フリガナ 氏 名		大正 昭和 年 月 日 生 平成 ( 歳)
	被相続人 との続柄		
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 申 相 立 手 人 方	本 籍 (国 籍)	都 道 府 県	
	住 所	〒 — ( 方)	
	フリガナ 氏 名		大正 昭和 年 月 日 生 平成 ( 歳)
	被相続人 との続柄		
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 申 相 立 手 人 方	本 籍 (国 籍)	都 道 府 県	
	住 所	〒 — ( 方)	
	フリガナ 氏 名		大正 昭和 年 月 日 生 平成 ( 歳)
	被相続人 との続柄		

(注) □の部分は該当するものにチェックしてください。

寄与分( / )

申 立 て の 趣 旨

申立人の寄与分を定める調停を求める。

申 立 て の 理 由

- 1 申立人は、被相続人甲野二郎（令和〇年〇月〇日死亡）の長男であり、相手方乙川春子は、被相続人の長女です。被相続人は、精密機器の部品を製作する工場を経営していました。
- 2 申立人は、昭和〇〇年3月に高校を卒業すると同時に、被相続人の希望もあり、被相続人の経営する工場を無給で手伝うようになりました。当初は、部品の製造作業のみを担当していましたが、平成〇年〇月ころからは、営業を担当するようになるとともに経営にも関与するようになりました。
- 3 その結果、工場（会社）の取引先も広がり、売上げも大きく伸びました。またこの間、申立人は被相続人と同居し生活をともにしてきました。
- 4 そこで、申立人は、相手方に対し、被相続人の遺産分割協議の際、前記労務の提供による被相続人の財産の増加、維持に対する申立人の寄与を主張しましたが、相手方はこれに応じないため、本申立てをします。

寄与分( / )